

## 「日本遺産(JAPAN HERITAGE)」ロゴマークの使用について

### ■館林市における使用ルールについて

#### (1)「日本遺産」ロゴマークを使用の範囲

館林市「日本遺産」推進協議会、館林市、群馬県及び関係機関、報道関係のほか、以下については、日本遺産「里沼」ストーリーの普及啓発・広報周知・地域活性化促進を目的とした場合に限り、協議会に対して事前に届け出た上で、ロゴマークを無償で使用する事ができる。なお、館林市「日本遺産」推進協議会では、使用の状況を文化庁に適宜報告するものとする。

- ①構成文化財の所有者・管理者
- ②ストーリーの域内(館林市内)の団体・企業・個人
- ③その他、推進協議会が必要と認める者

上記以外は、原則としてロゴマークは使用できない。

#### (2)禁止事項

以下の使用は禁止する。

- ①販売商品のパッケージ等に使用する場で、館林市内で開発又は製造・生産されていない場合
- ②主として、特定の政治・思想・宗教・募金等の活動と結び付けて使用する場
- ③法令や公序良俗に反するような方法で使用する場
- ④不当利益をあげることを目的とするような使用となる場
- ⑤特定の個人又は団体の売名に利用されるような使用となる場
- ⑥推進協議会が禁止するものに該当する場

なお、①～⑥に該当しない場合であっても、原則として文化庁『「日本遺産 (Japan Heritage)」ロゴマークの使用マニュアル』の規定を遵守し、商業利用にあたっては文化庁を通じてロゴ著作権者の承認を得るものとする。

#### (3)推奨事項

文化庁は、単なる「日本遺産」の普及・PRに留まらず、館林市のストーリーである「里沼(SATO-NUMA)」を活かした地域活性化を推奨している。よって、「日本遺産」ロゴマークの使用にあたっては、下記による使用を推奨する。

- ①ロゴマークに合わせ「里沼(SATO-NUMA)」を想起できる言葉である「たてばやしの里沼」、「館林市『里沼』」、「SATO-NUMA」等の挿入。
- ②「当社は、館林市『里沼』による地域振興を応援しています。」等のフレーズの追記。

商品名又はサービス名に「里沼(SATO-NUMA)」を想起させるものを使用する場合は、本協議会では商標権を有しないが、地域活性化評価指標のための実績値把握の必要があることから、必ず届け出ること。

(4)申請方法について

〔1〕 事前届出時には、申請書に以下の事項を明記し、提出する。

(A)申請者の名称・住所・電話番号・団体名・連絡先等

(B)使用目的

(C)使用方法(具体的に記載。使用方法が分かるイメージ図等を添付すること。)

〔2〕 届出先：館林市「日本遺産」推進協議会 歴史文化部会事務局

(市日本遺産プロジェクト＝文化振興課)

〒374-0018 群馬県館林市城町3番1号

電話：0276-71-4111 メール：nihonisan@city.tatebayashi.gunma.jp

様式

令和 年 月 日

館林市「日本遺産」推進協議会  
会長 須藤 和臣 様

申請者  
代表者氏名 印

日本遺産ロゴ使用許可申請書の提出について

日本遺産ロゴ使用について下記のとおり申請します。よろしくお取り計らいくださいませう、お願いいたします。

記

1 申請者等

申請者： 株式会社〇〇〇 代表取締役 □□□□  
住 所： 〒〇〇 群馬県館林市〇〇  
電 話： □□□-□□  
メール： 〇〇

2 使用目的

(例)「日本遺産」館林市「里沼(SATO-NUMA)」のコンセプトに合わせた新商品の販売  
「日本遺産」PR と、「里沼(SATO-NUMA)」ブランドによる地域活性化への貢献 等

3 使用目的物

(例)具体的な商品名・販売予定数・価格・販売場所等  
「日本遺産ロゴ」挿入想定イメージ画像 等

4 その他

様式

令和 年 月 日

申請者  
代表者

館林市「日本遺産」推進協議会  
会長 須藤 和臣

### 日本遺産ロゴ使用許可について

令和 年 月 日に申請のありました日本遺産ロゴ使用について、下記のとおり許可します。

#### 記

##### 1 申請者等

申請者： 株式会社〇〇〇 代表取締役 □□□□

住 所： 〒〇〇 群馬県館林市〇〇

電 話： □□□-□□

メール： 〇〇

##### 2 使用目的

(例)「日本遺産」館林市「里沼(SATO-NUMA)」のコンセプトに合わせた新商品の販売  
「日本遺産」PR と、「里沼(SATO-NUMA)」ブランドによる地域活性化への貢献 等

##### 3 使用目的物

(例)具体的な商品名・販売予定数・価格・販売場所等  
「日本遺産ロゴ」挿入想定イメージ画像 等

##### 4 その他